

福島県教育委員会平成30年9月定例会会議抄録

<p>1 開催日時</p> <p>2 開催場所</p> <p>3 出席者</p>	<p>平成30年9月13日（木）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎9階）</p> <p>鈴木淳一教育長、2番 浅川なおみ委員、3番 蜂須賀禮子委員、4番 正木好男委員、5番 岩本光正委員</p>
<p>4 議事内容及び経過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会議録署名委員の指名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政策監提出理由説明</p>	<p>午後1時30分、教育長から9月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、蜂須賀委員と正木委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、平成31年度福島県立中学校入学者選抜の基本方針を定めるもの。</p> <p>議案第2号については、平成31年度福島県立高等学校入学者選抜の基本方針を定めるもの。</p> <p>議案第3号については、平成31年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針を定めるもの。</p> <p>議案第4号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議 案 審 議</p>	<p>議案第5号については、平成30年度の教育・文化関係表彰の被表彰者を決定するもの。</p> <p>議案第6号については、福島県立博物館運営協議会委員の任免について諮るもの。</p> <p>議案第7号については、福島県文化財保護条例に基づき、県指定重要文化財、県指定重要有形民俗文化財及び県指定重要無形民俗文化財の指定に関し、福島県文化財保護審議会に諮問することについて諮るもの。</p> <p>議案第8号については、平成31年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び平成31年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について諮るもの。</p> <p>議案第9号については、平成30年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。</p> <p>議案第10号については、福島県立相馬支援学校の新築工事に関する工事請負契約案について諮るもの。</p> <p>議案第11号については、福島県立会津学鳳中学校の入学検定料に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第12号については、福島県立会津学鳳中学校条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第4号から議案第12号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
---	--

議 案 第 1 号

平成31年度福島県立中学校入学者選抜について（議案第1号）、義務教育課長及び県立高校改革監から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

蜂須賀委員：スポーツ選抜の作文の試験については、定められた文字数でまとめているが、一般選抜の適性検査2については、文字数の決まりはないのか。

義務教育課長：一般選抜の適性検査2についてはこれまで作文としていたが、実際は放送により聞き取り問題に対して答える問題や、示された文章を読んで自分の考えを述べる問題などがあり、字数制限を設けていた。スポーツ選抜の作文はあくまで入学するに当たって自分はこういった思いでふたば未来を志望したかなど、そういった内容に絞るため一般選抜と異なるものである。

蜂須賀委員：一般選抜についても文字数を決めるということが良いか。

義務教育課長：そのとおりである。試験の中身については今後詰めていく。

岩本委員：スポーツ選抜はふたば未来学園にしかなく、会津学鳳には一般選抜しかないと思うが、地域枠と定員について教えてほしい。

義務教育課長：会津学鳳中学校については、従来どおりで地域枠を設けることはない。

議 案 第 2 号

平成31年度福島県立高等学校入学者選抜について（議案第2号）、高校教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

浅川委員：I期選抜について実技の結果を選抜資料に加えることができるとしているが、入試の際に実技をするということではなく、学校における成績を資料とするということか。

高校教育課長：これは各学校の特色に応じてその学校が実技試験を別途行うということで、例え

<p style="text-align: center;">議 案 第 3 号</p> <p>(8) 前 回 会 議 録 の 承 認</p> <p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 4 号</p> <p style="text-align: center;">議 案 第 5 号</p>	<p style="text-align: center;">ばスポーツ推薦であれば運動をしてもらったり、歌を歌ったり、楽器を演奏したりなど、各高校で入学者選抜の一つとして実施し、それを判定するということである。</p> <p>浅川委員：そういった試験を実施した例はかなりあるのか。</p> <p>高校教育課長：I期選抜で実技試験を課している学校は、かなりの数がある。進学校と称している学校については実施していないが、部活動を盛んに行っているような高校についてはこれまで実技試験を行っている。あるいは総合学科、例えば光南高校は楽器の演奏を、また郡山高校ではスポーツ推薦や、文化部の合唱、吹奏楽部の楽器の実技も実施している。</p> <p>平成31年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜について（議案第3号）、特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長が、平成30年8月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第4号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>ここで、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時13分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>平成30年度教育・文化関係表彰について（議案第5号）、職員課長から説明があった後、</p>
---	---

議案第6号	<p>全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県立博物館運営協議会委員の任免について（議案第6号）、社会教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第7号	<p>平成30年度福島県指定文化財の指定に係る諮問について（議案第7号）、文化財課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第8号	<p>平成31年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び平成31年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について（議案第8号）、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第9号	<p>平成30年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第9号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第10号	<p>工事請負契約案について（議案第10号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第11号	<p>福島県立会津学鳳中学校の入学検定料に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第11号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
議案第12号	<p>福島県立会津学鳳中学校条例の一部を改正する条例案について（議案第12号）、県立高校改革監から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
(10) 報告事項 報告第1号	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
(11) 次回の日程	<p>次回の定例会について、教育総務課長から平成30年10月19日（金）午後1時30分か</p>

<p>(12) 閉 会</p>	<p>ら開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。 午後 2 時 5 6 分、教育長から閉会が告げられた。</p>
-----------------	---